

平成22年1月1日から 「日本年金機構」が発足します



平成22年1月1日から、社会保険庁に代わり、「日本年金機構」に公的年金業務が引き継がれます。

「日本年金機構」は、国の責任のもと業務運営を行い、年金制度に対する信頼回復、サービスの質の向上、業務の効率化・公正化などを目的として設立されます。

現在、お越しいただいている社会保険事務所は、「年金事務所」に名称が変わりますが、所在地の変更はなく、各種手続きやご相談についても、これまでと変更はありません。

これまで社会保険庁又は社会保険事務所の名義でご案内していました通知や届書等は、内容により、厚生労働省又は日本年金機構の名義でご案内しますが、皆さんが変更の手続きをしていただくことはありませんので、ご安心ください。

住民基本台帳カード申請・発行等・ 広域交付住民票発行、及び電子証明書の 発行・失効・更新手続き等の 終日停止について

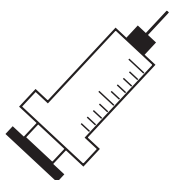


住民基本台帳ネットワークシステムのソフト更新作業に伴い、12月17日(木)は住民ほけん課窓口にて、住民基本台帳カード申請・発行等・広域交付住民票の発行、電子証明書の発行・失効・更新手続き等を行うことができません。

また公的個人認証サービスのシステム機器更改に伴い、12月28日(月)は住民ほけん課窓口にて、電子証明書の発行・失効・更新手続き等を行うことができません。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

お子さんの予防接種はお済みですか！



今年度、下記の対象者に予診票を送付し、予防接種を実施しています。未接種の方は早めの接種をお勧めします。

未接種のまま転入された方、予診票を紛失された方は、保健センターへご相談ください。接種期間を過ぎますと接種費用は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種	接種対象者	接種期間
麻しん・ 風しん混合	2期	平成15年4月2日生～16年4月1日生
	3期	平成8年4月2日生～9年4月1日生
	4期	平成3年4月2日生～4年4月1日生
二種混合(DT) 2期	平成9年4月2日生～10年4月1日生 (11歳～13歳未満)	